

第66回水源環境保全・再生かながわ県民会議 議事録

日 時 令和8年8月27日 16時15分～17時10分

場 所 波止場会館 5階多目的ホール

出席委員

土屋 俊幸【座長】、大沼 あゆみ【副座長】

青砥 航次、池田 宣弘、石本 健二、牛島 則子、太田 隆之、岡田 久子、

倉橋 満知子、小林 学、五味 高志、齋藤 海、田島 聖一郎、太幡 慶治、

羽澄 俊裕、日向 治子、藤井 京子、古舘 信生、増田 清美、三好 秀幸、

森本 利弘、山崎 正裕、吉村 千洋

審議（会議）経過

（事務局）

それでは、時間となりましたので、これより県民会議を始めさせていただきたいと思いをします。

開会に先立ち、事務局から本日の委員の出席状況について御報告申し上げます。

現在23名の御出席をいただいております、県民会議設置要綱第5条第2項に規定する定足数を満たしております。

初めに、本日の会議資料の確認をさせていただきます。資料1、資料2については枝番が1から3まで、資料3については資料3-1から3-5まで、資料4については資料4-1と4-2、資料5は先ほど議論させていただいた提案書と同じものになります。

それでは、議題に先立ちまして、日にちが空いており恐縮ですが、事務局において人事異動があった旨の御紹介をさせていただきます。時間に限りがありますので、御挨拶は省略させていただき、紹介のみさせていただきます。

まず、井出緑政部長です。

（井出部長）

井出です。よろしくお願いします。前は水源環境保全課長をやっていました。

（事務局）

波多野臨時主事です。

それでは、議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、県民会議設置要綱第5条第1項の規定により、土屋座長にお願いいたします。

土屋座長、よろしくお願いいたします。

（土屋座長）

それでは、ここからは県民会議です。施策懇談会で2時間議論していますので、少し疲れぎみかもしれませんが、ぜひ会議のほうも御協力をお願いいたします。

今日は、もともと議題が少ないだろうということで施策懇談会と一緒にしたところもありましたが、議題の4番目の「県民参加のあり方に対する提案書（仮称）について」皆さん、非常に熱心に御議論いただきました。もしも時間が余りましたら、施策懇談会の続きとして、提案書について御意見をいただこうと思っています。特にここで決めるということとはしませんので、もう少し提案書については検討する機会がありそうです。こういう形

で集合してやるのは時間的、手間的に無理かと思いますので、オンラインもしくはメール等で御意見をいただくような場が出てくるかもしれません。よろしくお願いいたします。
2つの専門委員会と2つの作業チームからの報告ということになりますが、いろいろな内容があると思いますので、早速始めていきたいと思います。

まずは議題1ですが、「施策調査専門委員会の検討状況について」ということで、吉村委員長のほうから御報告をお願いします。

【議題1 について】

[資料1により吉村委員長から説明]

(吉村委員)

この内容に関して御質問、コメント等ありましたら御発言ください。いかがでしょうか。よろしいですか。

大事なところは提案書の内容かと思いますので、また改めて皆さんで議論ということになるかと思います。

(土屋座長)

ありがとうございました。

改めまして、施策調査専門委員会に関しては、特に御質問、御意見等はないでしょうか。

また後程、全部御報告が終わってから御意見をいただいても結構ですので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に「市民事業専門委員会の検討状況について」、増田委員長から。

【議題2 について】

[資料2-1～2-3により増田委員長から説明]

(土屋座長)

ありがとうございました。

今、御報告いただきました市民事業専門委員会の検討内容について、御質問、御意見がありましたら、いかがでしょうか。

私から1つ質問です。先ほどお聞きすればよかったのですが、県民参加の提案書に関連するのですが、市民事業専門委員会は積極的に、これまでと比べて額を大きくしたり、期間を長くしたり、それから単発イベントということをやられていて、すごくいいなと思いました。その分、検討しなければいけないこともあり大変になるかなと思うのですが、その辺は御議論されているところですか。

(藤井委員)

今までの20年間でやってきた支援の方針は、いわゆる市民団体が自立を目指す最初の時期を応援するというで補助金を出していました。環境を保全していこうという市民団体さんはどこも財政的に苦しいところが多いので、今後は自立を目指すことを優先するよりは、とにかく長く続けて、保全活動を市民でしていただきたいということを今回の案に入れて、長い期間ということで10年間となりました。

先ほど増田委員がおっしゃったとおり、最初の頃はたくさんの方々が申請されたみたいですが、最近はそれほど多くはないということは、活動が活発ではないということではなくて、最初のほうに申請した団体がもう今、団体として残っていないというところもあつ

たりする市民団体の事情というのもあります。とにかく長く継続をということで10年間としました。それから、応募、申請の件数も最初の頃ほど多くはないということで、そんなに負担感もなく、皆さんで話し合っただけで決めることができました。

(土屋座長)

ありがとうございました。

非常に積極的もしくはチャレンジングで、私はいいなと思っています。

ほかにいかがですか。よろしいですか。

ありがとうございました。そうしましたら、また後で時間が余りましたら、そこでお願ひします。

それでは、次にチームの報告に入ります。チームについては、いつもなぜか2つのチームが終わってから御質問、御意見をお伺いする形となっていますが、今回は分けて御質問、御意見をいただくようにしたいと思います。

それでは、まずは事業モニターチームの活動報告について、チームリーダーの古舘委員からお願いいたします。

【議題3 各作業チームの活動報告について】

[資料3-1から3-5により古舘委員から説明]

(土屋座長)

ありがとうございました。

今、御説明がありましたように、事業モニターチームの検討会議での説明というのは初めての試みで、そういう勉強の場をつくって、いろいろな議論が交わされたところだったと思います。これからもこういった会議は恐らく折に触れ続くのだと思うのですけれども、かなり重要な試みだと個人的には思っております。

何か御質問、御意見等ありましたら。岡田委員、ありそうですね。

(岡田委員)

9月3日にモニターがありますが、そのときの評価シートというのはどのようにするのでしょうか。

(古舘委員)

現時点では、前と同じシートを使ってやろうと思っています。そこで書きにくい点もあると思うので、現場をモニターした後の意見交換会で書きにくいところを含めて、改善点などを意見交換したいと考えております。

(岡田委員)

今までは評価シートを提出して、集めて、集約して、議論をしていたのを、当日その場ですというイメージですか。

(古舘委員)

当日は、評価シートの項目はこれでいいかどうかを意見として出してみようという意味で、評価そのものは今までと同じような評価シートを使ってやっていただくということになります。

(岡田委員)

分かりました。ありがとうございます。

(土屋座長)

ほかにはいかがでしょうか。特によろしいですか。

9月3日にどういう議論があるかというのは、プレッシャーをかけてもいけませんが、重要だと思いますので。

(古舘委員)

また県民会議で報告いたします。

(土屋座長)

よろしくお願いいたします。

では、よろしいですか。次に行きたいと思います。それでは、情報発信チームの活動報告について、チームリーダーの三好委員のほうからお願いいたします。

【議題3 各作業チームの活動報告について】

資料4-1から4-3により三好委員から説明]

(土屋座長)

ありがとうございました。

何か御質問、御意見等あれば。よろしいですか。

天候はどうなるか分からないですけれども、どちらにしてもまずは健康に十分御留意の上、今日も議論があったような交流を深めていただければと思います。ありがとうございました。

【議題4 県民参加のあり方に対する提案書（仮称）について】

(土屋座長)

県民参加のあり方に対する提案書について、今日で決める予定でしたが、冒頭で言いましたようにこれは少し繰延べになりましたので、この議題はこれで終わりといえは終わりのですけれども、もう少し議論してもよいでしょうか。

(事務局)

お願いします。

(土屋座長)

提案書について、まだ言い足りなかった方もおられると思います。時間の都合上、御発言をこちらで押さえてしまった場面もありましたので、自由討論ということで、前の議論の続きでもいいですし、全く違うテーマでもよろしいですので、ぜひ御発言をお願いいたします。

(田島委員)

提案書について、読みやすさということで2点ほど提案なのですが、1ページ目の「はじめに」と2ページ目の間に目次を入れたらいいかなと思いました。

2つ目が、3ページ目の「これまでの県民参加による取組の成果」について、その下の区分がアイウとなっていますが、2ページ目の基本方針と対比させるために、アイウでは

なくて①②③のほうがいいかなと思いました。

(土屋座長)

2つ目の御提案は、2ページ目が①②③なのに、なぜ3ページ目がアイウなのということですかね。了解です。

これは特に事務局としては何かお答えしなくてもいいですか。何か理由があるのですか。

(事務局)

御質問ありがとうございます。

2ページ目の(1)の中に、県民参加の仕組みとして3つの要素があるということで、①、②、③と2ページ目のほうは振らせていただきました。3ページ目のほうは、項目としており、公用文のつくりというところで、数字、括弧数字、片仮名というところになっているのです。①②③でもいいのですけれども、2ページ目の①と3ページ目の①という対比にはならないかと思いますので、そこは注意して修正しないといけないと思ったところです。

(田島委員)

一般的に、(1)、その下に1)で丸数字だと思うのです。その次がアイウとかイロハだと思うのですが、3ページ目は丸数字がないので、優先順位的に丸数字がないと違和感があるなと思っただけです。御説明があるのであれば、結構です。

(土屋座長)

ありがとうございました。

目次について、確かに目次もあったほうがいいかなという気もいたしますので、御検討ください。

ほかにいかがですか。先ほどは御意見をいただいていた人ということで最後は振りましたけれども、初めの頃に御意見もしくは御質問いただいた方、その後、議論がずっと展開していくのに、そここのところでは御意見を押さえてしまっていたので、改めてここで御発言いただくというのも十分あり得るなと思っていますが、いかがでしょうか。

(岡田委員)

今日フィックスされるということで、言うべきかどうか分からなかったのですが、5ページが一番下のイラストについて、実行5か年計画のことを書かれているのですが、やはり20年間のことを書くべきだと思います。ですので、この左側にでももう一つ四角をつけていただいて、次期5か年計画の策定というのをつけていただいて、今、黄色が上向きの実行5か年計画に向いているのですけれども、同じように新しい四角に黄色の矢印があって、実行5か年計画の策定は基本計画からの下の矢印につながるようにしたらどうかかなと思いました。

(土屋座長)

まだフィックスしないです。

今のご説明について私の理解が進まなかったのですが、実行5か年計画ともう一つ四角というのは。

(岡田委員)

今の5か年の計画に反映するという黄色の矢印があって、それだけではなく、その横に次期5か年計画の策定のような項目をつくって、そこに反映させるというループがあれば、

20年間の反映ができるのかなと思いました。

(土屋座長)

分かりました。

(事務局)

事務局から1点よろしいですか。

ご意見ありがとうございます。今、岡田委員からいただいた御意見というのは、私どものほうでまさにこの絵の中で表現させていただいておるつもりでして、基本計画の下の方印、実行5か年計画、今で言うこれが新しい第Ⅰ期の計画をイメージしてつくっております。その事業を実施していったって、またモニタリングをしてぐるぐる回るところで、県民会議の方から点検・評価いただいて、次の新しい第Ⅱ期の実行5か年計画をつくる時には、黄色の方印の部分で意見書なんかをいただきたいなと。

一方、意見をいただくタイミングとしては、5年間という長いスパンではなくて、事業を実施していく中で、単年度の年次の点検結果報告書もいただいていますので、そういった部分は右の方印、事業実施方法の改善等と書いておりますが、その辺りで新しい第Ⅰ期の中でも見直しをかけていくという意味合いでこの図をつくっております。

もし岡田委員の御意見と我々の考えがずれていたら、また教えていただければと思います。

(土屋座長)

要するに、実行5か年計画と書いてあるのは、岡田委員の言われた次期実行5か年計画の意味合いが強いということですね。

(事務局)

それも含めております。

(土屋座長)

了解です。

岡田委員、何かご意見があれば。

(岡田委員)

特にありません。言われていることは理解できますが、私にはよく伝わらなかったです。このイラストからは、それは読み取れなかったということです。

(土屋座長)

分かりました。

なるべくたくさん御意見をいただきたいので、ほかにかがですか。

(吉村委員)

今のところですけども、少なくとも基本計画のところに括弧で「20年」と書いておくといいかなと思いました。これが5年の話ではなくて、大きな枠組みとして20年という計画があるよというのはしておくといいかなと思いました。

(土屋座長)

続いて、手を挙げておられました森本委員、どうぞ。

(森本委員)

8ページ目の「その他」の1つ目のポツのところ、どちらかというと若い世代に普及啓発していく取組の重要性の点だと思うのですが、先ほど計画が20年というと、世代交代

するぐらいのスパンですので、「次世代につなぐ」とか、「次世代にこういった活動に参加してもらい層を増やしていく」というようなキーワードがあってもいいのかなと思いましたので、御検討いただければと思います。

(土屋座長)

ありがとうございました。確かにそういう言葉が入ったほうがいいかもしれませんね。

ひとまずここはたくさん御意見いただくということで。太幡委員、先程発言を妨げてしまったので、何かおありならば。

(太幡委員)

全体を見たときに、図で表して分かりやすくしたほうがいいのではないかという意見です。

また、PDCAサイクルを1年のPDCAサイクルで直しながら次のPDCAに移っていくというのを図化して、5年がこういうふうにつながっていくよという書き方になるといいなと思って発言させていただきました。

(土屋座長)

ほかにいかがでしょうか。

(青砥委員)

提案ではなくてもいいですか。

(土屋座長)

自由意見ですから、結構です。

(青砥委員)

県民フォーラムですけれども、もり・みずカフェは、先ほど県民への周知が3割とか4割と少ないような話からそんなに多いのみたいな話もありましたが、本当に少ないと思います。

来年、横浜で園芸博があり、あれはすごくいい機会だと思っています。参加の申込みはまだ間に合うような気がするのですけれども、何かやっていますでしょうか。

(事務局)

来年の6月にGREEN×EXPOに出展することになっており、まだ情報発信チームの皆様には伝えていなかったのですが、今、出展のエントリーを進めているところです。

(青砥委員)

すごくいいチャンスだと思うので、ぜひお願いしたいと思います。

(土屋座長)

出展は県民会議としてですか。

(事務局)

そうです。もり・みずカフェとしてやろうと思っています。

(土屋座長)

それは大事ですね。そうすると、特別な企画が何か進行するわけですね。

(事務局)

企画内容はこれから検討していきたいと思っています。

(土屋座長)

また情報発信チームとしてもいろいろ御検討ください。

ほかはいかがでしょうか。もうそろそろ時間だと思うのですが、直接提案書にはないことでも結構ですが、よろしいですか。

本日は施策懇談会から県民会議まで14時から3時間を超えて、皆さん、真剣に御議論いただきましてありがとうございました。

何回も言っていますけれども、順応的管理や県民参加というのがありますが、皆さんに御意見をしっかり出していただけるといふところがこの県民会議の一番の特徴と思っていますので、ぜひこれからもこういう議論ができるといいなと思っています。

それでは、時間も過ぎていきますので、これで今日の県民会議はお開きにしたいと思えます。

事務局にお返しします。

(事務局)

皆様、お疲れさまでした。

事務局から御連絡があります。

次回の施策懇談会は11月頃を、次回県民会議は12月頃を予定しております。日程が決まり次第、また御連絡させていただきますので、御出席の程よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして第66回「水源環境保全・再生かながわ県民会議」を閉会いたします。ありがとうございました。

(以上)